

「(仮称)新潟市新しい観光スタイル推進協議会」設立趣意書(案)について

2020年2月、政府が感染症法の「指定感染症」に指定した新型コロナウイルス感染症は、その後も国内外に甚大な影響を及ぼしています。国内での急激な感染拡大を受け、4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用し、7都府県に緊急事態宣言を発出、その後対象が全国に拡大され、新潟県においても宣言に基づき、外出自粛要請や休業要請等が行われました。また、政府が水際対策の強化策として、2月に中国湖北省からの外国人を入国拒否とした措置は、現在その対象が129か国・地域にまで広がっています。

このような状況は、経済活動を行う多くの分野において全国的に深刻な影響を及ぼし、とりわけ観光業、宿泊業などは甚大な影響を受けています。

新潟市では、厳しい状況に直面している事業者を支援するため、感染拡大期における経済対策に続いて、「新潟市経済社会再興本部」を立ち上げ、従来の枠にとらわれない大胆な支援を行う体制を整え、新潟市の経済、社会の回復に向けた支援を開始しました。

観光分野においては、自粛ムードの緩和・払しょくにより観光マインドを向上させ、本市への誘客促進やMICE誘致強化を図るとともに、新しい生活様式に即した本市ならではの観光スタイルの構築が喫緊の課題になっています。

そこで、新潟市、(公財)新潟観光コンベンション協会、(一社)日本旅行業協会関東支部新潟県地区委員会、新潟商工会議所、新潟シティホテル連絡協議会、新潟市旅館ホテル協同組合、(協組)新潟県旅行業協会による「(仮称)新潟市新しい観光スタイル推進協議会」を立ち上げ、情報・知見・実行力を結集させた官民一体のプラットフォームを構築することにより、喫緊の課題に向けた施策を強力かつ迅速に展開し、反転攻勢をかけることで、観光の再興、観光による交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指します。